

第3回委員会における審議と今後の審議の進め方（案）について

1 1学級当たりの児童・生徒数について

(1) 委員会における意見（抜粋）

- ・1学級当たりの児童・生徒数の審議に当たっては、特別支援学級の児童・生徒数も考慮して審議する必要がある。
- ・国が検討を進めている30人学級も視野に入れて検討してもよいのではないか。
- ・合唱などの集団活動や学校行事に当たっては人数が多い方が良いが、児童・生徒の生活を安定させるには人数は抑えた方がよい。35人あたりを目途に検討してはどうか。

(2) 今後の審議に当たっての必要と考えられる資料について

- ・特別支援学級の児童・生徒数を含めた1学級当たりの人数について⇒参考資料1
- ・35人学級、30人学級を想定した学校規模の推計について⇒参考資料2

(3) 今後の審議の進め方（案）について

- ・学級編制については、第3回委員会資料4のとおり、国の編制基準に基づき、編制するが定められており、市費負担で教職員の加配等を実施し、少人数による学級編制を行うことは、教職員の人材や財源の確保などにおいて課題がある。
- ・しかし、新型コロナウイルス感染症対策や児童・生徒への教育的な指導効果を考えると今後も引き続き少人数学級や少人数教育の推進について検討していく必要がある。
- ・こうしたことを踏まえ、学校規模の検討に当たっては、現行の学級編制基準を基に審議を行うこととするが、小・中学校の全学年の30人・35人の学級編制を想定した検討も併せて行い、答申していくものとする。

2 小規模校・大規模校のメリット・デメリット、学校運営上の課題について

(1) 委員会における意見（抜粋）

ア 小規模校について

- ・児童・生徒の人間関係について、メリット（人間関係が深まりやすい）・デメリット（人間関係や相互の評価が固定しやすい）の両方の見方があることに留意する必要がある。
- ・学年に1学級だけだと、問題が発生した際にクラス替えの対応ができない。

イ 大規模校について

- ・集団活動や学校行事などの学校活動は勢いがあって盛り上がる。
- ・教職員の目が行き届かなくて隠れたいじめの案件が発生する事例がある。
- ・指導の観点からは、なかなか児童・生徒に目が届きにくい。

(2) 今後の審議の進め方（案）について

アンケート調査結果や委員会では出された意見を踏まえ、適正規模の審議を進める。

3 その他

(1) プールの在り方について

- ・現在、全市立小・中学校に整備されているプールについて、教育上の必要性、稼働率や維持・管理のコストなどを踏まえ、今後のプールの在り方について検討を行う必要がある。

る。

- ・学校の適正規模・適正配置の審議とは別に、今後の学校施設の在り方として検討を進めるよう市に答申していくものとする。